

第2章

健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

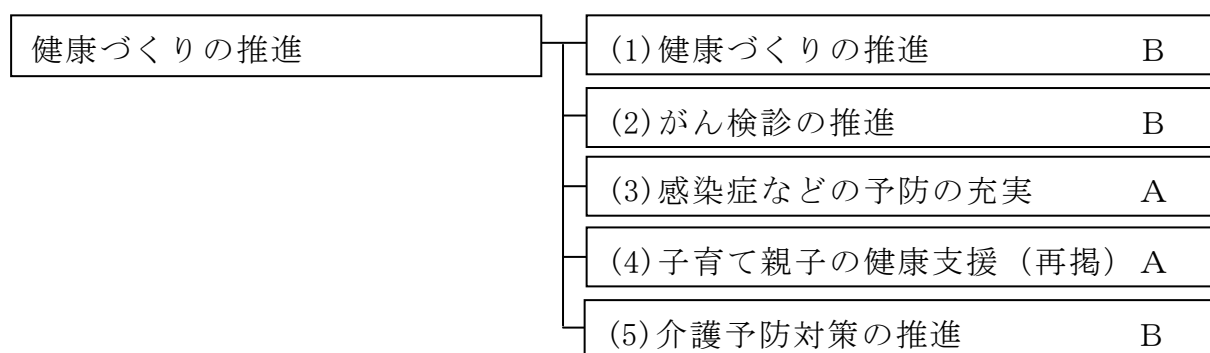
第2章 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

第1節 健康づくりの推進

市民が生涯を通じて健康で暮らせるよう、健康に対する一人ひとりの意識を高めるため、健康教育や相談などの啓発事業を実施します。

疾病などを予防するため、市民との協働による健康づくりや、介護予防、感染症対策などに取り組むとともに、疾病などの早期発見・早期治療を目指し、生活習慣病などの予防に重点を置いた対策を推進します。

さらに、市民一人ひとりの健康への自己管理を促すため、特定健診・特定保健指導や各種がん検診などの受診率向上を目指します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	3	0	0	5
主要事業	6	2	0	0	8

(1) 健康づくりの推進（健康増進センター）

- ◆すべての市民が健康で元気に暮らせることを目指し、市民・地域・関係機関等が連携し、さらなる健康づくりを総合的・計画的に進めます。
- ◆重症化につながりやすい糖尿病・高血圧・脂質異常症等に関する健康教育や健康相談の充実を図り、市民が自らの健康に関心を持てるよう啓発に努めます。
- ◆町会や地区社協などと協力して健康意識の高揚を促し、健康学習や健康実践活動を支援します。
- ◆食育を通じた健康づくりを推進していくため、食育推進条例の制定及び同推進計画の策定を行うとともに、関係機関や食生活改善推進員と連携して、地域に根ざした食育推進事業に取り組んでいきます。
- ◆妊娠期や乳幼児期、子どもから高齢者に至るまで、健康的な食習慣を身につけられるよう、関係機関と連携し、情報提供や啓発などの食育を進めます。
- ◆特定健診・特定保健指導の受診率・実施率向上に向け、啓発に取り組みます。
- ◆口腔の健康は、市民が健康な生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を担っているため、歯科口腔保健に関する健康づくりを計画的に進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・歯と口腔の生涯健康づくり条例の制定（平成25年度）
- ・歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～の策定（平成26年度）
- ・みんなで取り組む食育推進条例の制定（平成26年度）
- ・健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）策定（平成27年度）
- ・ピアザ☆ふじみに開室した食育推進室を活用し、食育・地産地消の推進を図るため、女子栄養大学や市内飲食店との連携による食育講演会やレシピコンテスト、料理教室等を実施（平成27年度）
- ・子育て世代の参加者増に向けた、保育付き事業の取組み（平成28年度予定）
- ・成人歯科健診の実施期間の拡充（平成27年度）
- ・妊産婦歯科健診の実施（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・生活習慣病の一次予防に重点を置いた健康教育や健康相談、町会や地区社会福祉協議会との協働による健康相談・健康講座の実施
- ・食生活から健康づくりを推進するボランティアである、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成及び支援
- ・特定保健指導の実施
講座や地域健康相談等の機会をとらえ、特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上に向けた積極的なPRを実施

○各種教室・相談等の実施状況（開催数・参加人数）

内 容	平成25年度		平成26年度	
	開催数	参加人数	開催数	参加人数
生活習慣病予防教室	9回	174人	8回	140人
骨粗しょう症予防教室	6回	124人	5回	84人
ヘルスセミナー	4回	274人	4回	216人
歯周病予防教室	3回	37人	13回	196人
運動講座	18回	295人	12回	122人
依頼による健康教室	4回	149人	5回	79人
地域健康相談	10回	327人	10回	323人
食生活改善推進員リーダー講習会	8回	141人	8回	145人
健康づくり料理講習会	48回	885人	48回	906人
食生活改善推進員養成講座	10回	119人	10回	77人

○特定健診及び特定保健指導の受診率・実施率の推移

		平成25年度	平成26年度
特定健診	本市目標	45.0%	50.0%
	本市実績	42.6%	42.9%
	市町村平均	35.5%	37.2%
特定保健指導	本市目標	30.0%	37.5%
	本市実績	21.9%	20.3%
	市町村平均	17.6%	16.1%

②課題

《新規課題》

- ・平成27年度策定の「健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）」及び「歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～」に基づく総合的・計画的な事業展開

《主な継続課題》

- ・働き盛り世代が参加しやすい健康教育・健康相談の実施
- ・特定保健指導の利用率向上、終了後における生活習慣改善行動の継続支援や市民健康づくり事業との連携
- ・食育推進の担い手である食生活改善推進員の計画的な養成及び支援
- ・食育推進事業への子育て世代の参加についての体制づくり
- ・幼児へのフッ化物塗布事業の体制づくり
- ・成人歯科健診の受診率向上に向けた取組み

③進捗状況 B評価

各種計画の策定など、概ねの取組みは順調に進捗しているが、事業の参加率向上等に一部課題があることから、B評価とした。

『健康増進計画の策定』（健康増進センター）			
市民の誰もが、生涯にわたって健康でいきいきと暮らしていただけるように、健康づくりを推進するための基本となる、健康増進計画を策定します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
— →健康づくり審議会の設置 （平成26年度） →健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）策定 （平成27年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する意識調査の実施→健康増進計画策定のためのアンケート調査実施（平成26年度） 健康づくり審議会の設置→平成26年度設置 健康増進計画策定→健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）策定（平成27年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく健康増進施策の推進 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
20～64歳の運動習慣者（週2日以上、1回30分以上、1年以上、運動をしている者）の割合	— →男性 32.7% 女性 28.1%	—	男性 31% 女性 33% （埼玉県の目標に準じる）
進捗状況	市民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本となる「健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）」を策定したことから、A評価とした。		
A評価			

『歯科口腔保健の推進』（健康増進センター） 歯や口腔の健康は、健康で質の高い生活を送るうえで重要な役割を果たしていることから、歯科口腔保健推進計画を策定し、計画的な取組みを進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・ 歯科口腔保健推進条例の制定 → 歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～策定 （平成26年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・ 歯科口腔保健推進計画の策定 → 歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～策定 （平成26年度）	・ 計画に基づく歯科口腔保健の推進	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
歯科健診を受けている市民の割合（アンケート調査実施）	26.5% →53.7%	40%	48%
進捗状況	歯と口腔の健康づくり推進により、市民の生涯にわたる健康の保持と増進をはかるための計画となる「歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～」を策定したことから、A評価とした。		
A評価			

※指標としたアンケート調査について、平成24年度と平成26年度で質問内容に下記のとおり相違があるため、数値に影響したものとされます。

- ・平成24年度「食育歯科保健アンケート」
市内小中学校やボランティア団体など22団体への調査
質問「毎年歯科健診を受けていますか」
- ・平成26年度「健康増進計画策定のためのアンケート調査」
無作為抽出した市民への郵送調査
質問「過去1年間に歯科検診(歯の治療を除く)を受けたことがありますか」

『食育推進事業』（健康増進センター） 生涯を通じた健全な食生活の実現に向けて、食育推進条例の制定及び同推進計画を策定し、食育に関する取組みを計画的に進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・食生活改善推進員による食生活改善事業の市民参加者数 2,909人 （平成24年度実績） →2,751人 （平成26年度実績）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・食生活改善推進員や大学などとの連携による食育の推進 →各種連携事業の実施 ・食育推進条例の制定 →みんなで取り組む食育推進条例制定 （平成26年度） ・食育推進計画の策定 →健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）策定 （平成27年度） ・食育推進拠点の整備 →ピアザ☆ふじみに食育推進室を整備 （平成27年度）	・計画に基づく食育の推進	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
食生活改善推進員数	66人 →67人	75人	80人
食生活改善推進員による地域の料理教室開催・支援回数	110回 →113回	120回	125回
進捗状況	食育に関する取組みを計画的に進めるため「みんなで取り組む食育推進条例」を制定し、各種事業を推進するとともに、「健康ライフ☆ふじみ（健康増進計画・食育推進計画）」を策定したことから、A評価とした。		
A評価			

『市民健康づくり事業』（健康増進センター） 生活習慣病の一次予防に重点を置いた健康教育・相談の機会などを充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 健康教室（生活習慣病予防教室・乳がん予防ミニ講座など） 健康相談（所内健康相談・地域健康相談など） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室、健康相談などの実施 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室、健康相談などの実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
健康教室・健康相談の参加者数（延べ）	3,631人 →2,465人	3,700人	3,700人
進捗状況	各種取組はおおむね順調に進捗しているが、事業への参加率の向上等に一部課題があることから、B評価とした。		
B評価			

(2) がん検診の推進（健康増進センター）

- ◆実施方法を見直すなど利便性に配慮しながら、各種がん検診の普及啓発を進め、受診率向上に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成26年度と平成27年度の2年間、過去クーポン券の配布を受けた方で、5年間一度も当該がん検診を受けていない方へ、再度無料クーポン券を配布して受診を促した。

《主な継続事業》

- ・胃がん・乳がん・前立腺がんは集団検診、肺がん・大腸がん・子宮頸がんは個別検診を実施
- ・胃がんリスク検診（A B C D検診）の個別検診実施
- ・無料クーポン券を配布するがん検診推進事業を国が開始(平成21年度)
(国の補助 H21年度は全額、H22年度以降は1/2、H27年度以降は単価)

②課題

《新規課題》

- ・国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正に沿った実施内容の変更への対応
- 【胃がん検診】対象者の見直し、内視鏡検査による検診の推奨
- 【乳がん検診】視触診を推奨せず、原則マンモグラフィー検査

《主な継続課題》

- ・がん検診の個別化による受診率向上
- ・検診を実施できる医療機関の確保（各種検査に対応した機器導入等）
- ・国の動向で追加・変更になる項目や、対象者変更等への柔軟な対応

③進捗状況 B評価

各種がん検診は、集団及び個別検診の実施により一定の受診率を維持しており、受診率が低い胃がんについても、胃がんリスク検診を継続して実施し、胃がん等疾病の早期発見につなげるなど、一定の効果が表れている。

一方、現在集団検診の胃がんや乳がんの個別化については、費用面だけでなく、検診を実施できる医療機関の確保に課題があることから、B評価とした。

『健康診査事業』（健康増進センター）			
各種がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上を目指すとともに、早期発見に向けた検査の機会を提供します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・集団検診（胃がん、乳がん、前立腺がん） ・個別検診（肺がん、大腸がん、子宮頸がん） ・胃がんリスク検診 →継続中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・検診方法の検討 ・胃がんリスク検診の実施 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診方法の検討 ・胃がんリスク検診の実施 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
受診率	胃がん 1.9% →1.8% 肺がん 36.3% →35.7% 大腸がん 33.7% →32.9% 子宮頸がん 17.8% →18.9% 乳がん 8.5% →9.3% 胃がんリスク 15.6% →19.1%	40%	50%
進捗状況	各種がん検診は、集団及び個別検診の実施により一定の受診率を維持しており、受診率が低い胃がんについても、胃がんリスク検診を継続して実施し、胃がん等疾病の早期発見につなげるなど、一定の効果が表れている。		
B評価	一方、現在集団検診の胃がんや乳がんの個別化については、費用面だけでなく、検診を実施できる医療機関の確保に課題があることから、B評価とした。		

(3) 感染症などの予防の充実（健康増進センター）

- ◆ 感染症の発生やまん延・重症化予防を目的に各種予防接種を実施します。また、感染症や予防ワクチンに関する情報を市ホームページなどを通じて、市民へ迅速に提供します。
- ◆ 関係機関と連携し、新型コロナウイルスに関する情報提供や予防対策などに取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 予防接種法の改正により、定期予防接種として平成25年4月1日からヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防を、平成26年10月1日から水痘及び高齢者肺炎球菌を開始
- ・ 風しん感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するための対策として、大人の風しん（麻しん風しん混合）予防接種費用の一部助成（上限3,000円）を平成25年4月1日から平成28年3月31日の接種期間で、妊娠を希望する女性及び胎児の父を対象に実施

《主な継続事業》

- ・ 定期予防接種の実施
- 任意予防接種ワクチンの公費助成実施状況

種 類	助成額	件 数（平成25年度から定期接種）		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ヒブ	9,000円	3,973件	4,475件	3,916件
小児用肺炎球菌	11,000円	4,139件	4,244件	3,879件
子宮頸がん予防	16,500円	1,783件	171件	14件

平成23年2月1日～平成25年3月31日の期間、接種費用全額を公費助成
 ※上記の3ワクチンは平成25年4月1日から定期接種化

種 類	助成額	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者肺炎球菌	3,000円	519件	966件	187件

平成23年2月1日～平成26年9月30日の期間、接種費用の一部を助成
 対象者：平成23年2月1日～平成25年3月31日満70歳以上
 対象者：平成25年4月1日～平成26年9月30日満65歳以上に拡大

種 類	助成上限額	件 数	
		平成25年度	平成26年度
大人の風しん （麻しん風しん混合）	3,000円	372件	83件

平成25年4月1日～平成28年3月31日の期間、接種費用の一部を助成

②課題

《新規課題》

- ・任意予防接種の定期化などにより、種類や回数、接種間隔等の予防接種スケジュールが複雑化しているため、広報やホームページ、医療機関への周知等に加え、更にきめ細やかな積極的接種勧奨の方法について検討する必要がある。

《主な継続課題》

- ・現在、任意予防接種であるB型肝炎やロタウイルスについても、定期予防接種化の動きがあるため、国の動向に注視する。

③進捗状況 A評価

各種の定期予防接種の実施により、感染症の予防対策に取り組むとともに、実施にあたっては、同一の医師会に委託している2市1町で予診票の書式を統一するなど、適正かつ円滑な予防接種の実施を図り、事務の効率化も進めているため、A評価とした。

『感染症等予防対策事業』（健康増進センター） 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を推進するため、助成を行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・ 予防接種助成 ・ 対象者を65歳以上 に拡大 →定期接種化	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・ 予防接種に対する助成 →継続中	・ 予防接種に対する助成	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
高齢者の肺炎球菌 ワクチン接種率	3.5% 51.6% →45.7%	55%	58%
進捗状況	定期予防接種の実施により、感染症の予防対策に取り組むとともに、実施にあたっては、同一の医師会に委託している2市1町で予診票の書式を統一するなど、適正かつ円滑な予防接種の実施を図り、事務の効率化も進めているため、A評価とした。		
A評価			

※指標の平成24年度時点の現状値は、予算に対する執行率であったため、比較できる数値として、純粋な接種対象者のうち接種した人数の割合に置き換えたものである。

・平成24年度 接種者数 516人 ÷ 対象者数 14,676人 = 3.5%

・平成26年度 接種者数 2,389人 ÷ 定期接種対象者数 5,225人 = 45.7%

平成26年10月から定期接種化され、対象者は当該年度に満65歳となる者
平成30年度までは、その年度に5歳刻みで70、75、80…となる者も対象

(4) 子育て親子の健康支援（再掲）（健康増進センター）

- ◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実、食育の推進に努めます。
- ◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・地域少子化対策強化交付金を活用し、出産準備スタート事業を実施
- ・出産に関する情報提供と啓発を目的とした冊子を作成し配付（平成26年度）
- ・妊婦健診に風疹ウイルス抗体検査を追加し、国の望ましい基準に適合（平成26年度）
- ・赤ちゃんの食事づくり教室（もぐもぐ離乳食教室）をピアザ☆ふじみ食育推進室にて開始（平成27年度）
- ・「富士見市歯科口腔保健推進計画～歯っぴーライフ☆ふじみ～」に基づき、3歳児健康診査時にフッ化物塗布を実施予定（平成28年度）

《主な継続事業》

- ・妊婦健診、乳幼児健診、健診後の2次相談
平成26年度4カ月児健診の受診率：96.6%
- ・両親学級、乳児母乳相談、わんぱく教室、離乳食教室等の育児学級・育児相談の実施
- ・新生児や未熟児養育医療受給児、乳幼児健診未受診児等への家庭訪問の実施
- ・母子保健推進員の活動に対する支援
乳児家庭全戸訪問事業として、2～3か月児のいる家庭への訪問やわくわく子育てトークング、ファミリーコンサート、支部会など

②課題

《新規課題》

- ・切れ目のない妊娠・出産・育児支援を目的とした「妊娠・出産包括支援事業」の実施に向けての具体的検討

《主な継続課題》

- ・健診や教室、相談後の必要に応じたきめ細やかなフォローの継続
- ・乳幼児健診未受診者の状況把握に向け、関係機関との連携強化による各サービスの利用状況や外国人の出入国状況等の確認
- ・発達に課題のある児やその保護者を支援するための相談の充実と関係部署間の連携強化
- ・母子保健推進員との連携の継続

③進捗状況 A評価

妊婦健診は高い受診率を維持し、乳幼児健診については、個別通知や未受診児への勧奨の徹底により受診率が上昇傾向にあり、概ね順調に進捗している。

既存の教室参加者数は概ね維持され、個別相談や訪問件数は増加しており、きめ細やかな支援に向けてほぼ順調に進捗しているため、A評価とした。

『母子保健事業』（健康増進センター） 妊婦健診などに対する助成を引き続き行うとともに、母子保健推進員による乳児家庭訪問を実施します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・妊婦健診 14 回分、 子宮がん検査、 HIV 検査、超音波 検査 4 回助成 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による 乳児家庭訪問の実施 →継続中	・健診に対する助成 ・母子保健推進員による 乳児家庭訪問の実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
妊婦健診利用者数 (延べ)	21,929 件 →22,427 件	23,000 件	23,500 件
母子保健推進員の 乳児家庭訪問率	86.3% 843 人/977 人 →88.4% 850 人/962 人	88%	90%
進捗状況	妊婦健診は高い受診率を維持、乳幼児健診については、個別通知や未受診者への勧奨の徹底により受診率が向上傾向にあり、順調に進捗している。		
A 評価	既存の教室参加者数は概ね維持され、個別相談や訪問件数は増加しており、きめ細やかな支援に向けてほぼ順調に進捗していることから、A 評価とした。		

(5) 介護予防対策の推進（高齢者福祉課、健康増進センター）

- ◆加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。
- ◆介護予防活動に取り組む市民の自主グループの育成と交流を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

【一次予防事業】

- ・介護予防に関する各種教室・講座・相談の実施
- ・介護予防に取り組む市民の自主活動の育成・支援
 パワーアップ体操地域クラブや自主グループなど、介護予防自主グループと連絡会、高齢者サロンなどへの支援（96ページ参照）

【二次予防事業】

- ・介護予防の二次予防事業対象者把握の実施
 生活機能が低下し、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を早期に把握するため、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者に対し、年度ごとに対象者を決めて、基本チェックリストを郵送し返信してもらっている。
- ・二次予防事業対象者への対応
 基本チェックリストの結果から二次予防事業対象者を選定し、その対象者に対し、高齢者あんしん相談センターの訪問や介護予防教室の案内の郵送などを行い、介護予防事業への参加を勧めている。

○平成26年度二次予防事業の状況

基本チェックリスト送付数	10,101件
基本チェックリスト返信数	7,452件
上記のうち二次予防事業対象者数	1,558人
二次予防事業対象者に対する 高齢者あんしん相談センターのアプローチ件数	684件
二次予防事業対象者のうち 介護予防教室への参加者数	64人

②課題

《新規課題》

- ・介護予防・日常生活支援総合事業における、保健医療専門職による短期集中予防サービスである通所型サービスCの体制整備
- ・総合事業の実施が迫り、通所型サービスCの終了者（要支援者含む）が一般介護予防事業に参加できるような地域の受け皿づくり

《主な継続課題》

- ・後期高齢者増加に伴う要介護者の増加を防ぐための介護予防の必要性の周知
- ・制度改正による基本チェックリスト実施方法の変更に伴う対象者把握方法の検討
- ・介護予防事業参加者の増加
- ・高齢者が歩いて行ける身近な場所で、介護予防活動を継続できる場所づくり（ふじみパワーアップ体操地域クラブや介護予防教室終了者による自主グループなど）

③進捗状況 B評価

介護予防事業の一次予防事業については、パワーアップ体操地域クラブや介護予防自主グループが順調に増加しており、二次予防事業についても、基本チェックリストで把握した二次予防事業対象者に対し、高齢者あんしん相談センターが訪問して必要性を説明したため、通所型介護予防事業への参加者が増加した。

一方、基本チェックリスト未返信者など必要と思われる方への対応や、介護予防に対する市民への周知をさらに拡大する必要があるため、B評価とした。

○一次予防事業一覧（平成26年度）

普及啓発事業

項 目	実施回数	人 数
(1) はつらつ教室／生活機能アップコース	39回	124人
(2) はつらつ教室／尿モレに強いからだづくりコース	11回	158人
(3) はつらつ教室／認知・口腔機能向上コース	13回	62人
(4) 歴史探訪ウォーキング講座	6回	72人
(5) 高齢者サロン等健康講座	41回	1,237人
(6) 高齢者サロン等健康相談	16回	166人
(7) ホット安心健康相談 （水谷東・鶴瀬・鶴瀬西の 介護予防拠点施設にて月1回実施）	35回	286人

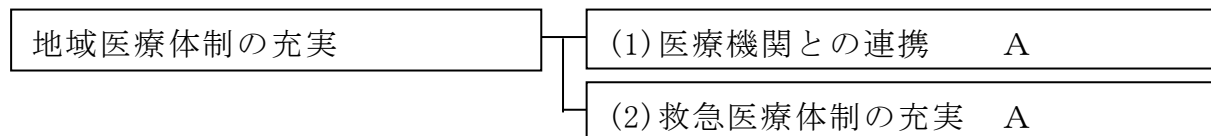
地域介護予防活動支援事業

項 目	実施回数	人 数
(1) 健康長寿のためのパワーアップ・リーダー養成講座	23回	318人
(2) ステップアップ リーダー養成講座	6回	138人
(3) パワーアップ地域クラブ支援（30クラブ）	125回	3,005人
(4) パワーアップ地域クラブ代表者会議 及びクラブ合同研修会	7回	207人
(5) リハビリ自主グループ支援（7グループ）	72回	315人
(6) 地域リハビリ推進連絡会及び交流集会	4回	76人
(7) 認知症予防グループ支援（5グループ）	117回	1,256人
(8) 認知症予防グループ連絡会及び合同研修会	5回	34人
(9) 転倒予防太極拳自主グループ支援（1グループ）	47回	2,420人
(10) 尿モレ予防自主グループ支援（7グループ）	212回	947人
(11) 口腔機能向上グループ支援（3グループ）	112回	783人
(12) 各種ウォーキンググループ支援（8グループ）	183回	1,670人
(13) ウォーキンググループ連絡会	3回	44人
(14) サロンサポーター支援（サロンミニサミット）	1回	119人
(15) 高齢者いきいきふれあいセンター利用者	244回	4,798人
(16) 高齢者いきいきふれあいセンター定例会 （ボランティア支援）	7回	49人

『介護予防事業』（健康増進センター） 一般高齢者を対象に、介護予防に関する知識を普及・啓発するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、地域で支えあう介護予防活動を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業（各種教室や健康相談など） 地域介護予防活動支援事業（自主グループの育成と活動支援・交流） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催 介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催 介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
介護予防 自主グループ数	53 組織 →61 組織	70 組織	76 組織
自主グループ活動 の登録者数	1,136 人 →1,395 人	1,400 人	1,520 人
進捗状況	一次予防事業については、各種教室や健康相談のほか、自主グループの育成支援に取り組んでおり、パワーアップ体操地域クラブや介護予防自主グループについても順調に増加しているため、A評価とした。		
A評価			

第2節 地域医療体制の充実

市民が必要とする医療を適切に受けられるよう、医療機関の相互の連携を支援するとともに、日頃から地域医療に関する情報を積極的に市民に提供します。また、近隣市町と連携し、夜間・休日の救急医療体制の充実に努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	0	0	0	2
主要事業	0	0	0	0	0

(1) 医療機関との連携（健康増進センター）

- ◆市内医療機関と中核的病院（大学病院）相互の連携と医療供給体制の確立を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

○医療施設数の推移

	平成24年度		平成26年度
病院数	5施設	→	5施設
病床数	516床		516床
診療所数	49施設		49施設
歯科診療所数	45施設		45施設

- ・イムス富士見総合病院の新病棟開設（平成28年4月予定）
病床数の増加（221床→341床）

《主な継続事業》

- ・東入間医師会の病診連携事業に対する補助
（富士見市、ふじみ野市、三芳町で共同補助）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

市内の医療機関と中核病院との連携事業が、順調に進捗しているため。

(2) 救急医療体制の充実（健康増進センター）

- ◆ 医師会や医療機関との連携・協力により、適切な初期救急及び第二次救急医療体制の充実に努めます。また、これらに関する情報提供を積極的に進めます。
- ◆ 医療に欠かせない輸血用血液を確保するため、献血の啓発・推進に努めていきます。

○ 救急医療体制の状況

体制	概要	本市の状況
初期救急	外来治療を必要とする軽症の患者に対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東入間医師会の休日夜間急患診療所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1 休日診療所（東入間医師会館内） ・ 第2 休日診療所（健康増進センター内） ・ 小児時間外救急診療所 （東入間医師会館内） ○ 在宅当番医制 地域の病院・診療所の医師が当番を決めて夜間・休日対応（産婦人科、外科） ○ 救急告示病院（県知事認定の医療機関） イムス富士見総合病院、みずほ台病院、三浦病院、栗原医院
第二次救急	入院治療を必要とする重症の患者に対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 川越地区の救急指定医療機関 輪番制方式にて実施
第三次救急	さらに重篤な患者に対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 埼玉医科大学総合医療センター

① 実績

《新規・拡充事業》

- ・ 小児二次救急実施医療機関に対し、平成24年度から補助金を交付（朝霞市、和光市、新座市、志木市、富士見市、ふじみ野市、三芳町で共同補助）
- ・ イムス富士見総合病院の新病棟開設
小児救急医療体制の充実

《主な継続事業》

- ・ 東入間医師会が運営する第2休日診療所及び小児時間外救急診療所への補助金の交付

○休日診療所の受診状況（平成26年度）

	第2休日診療所 (健康増進センター内)	第1休日診療所 (東入間医師会館内)		
	昼間	昼間	夜間	小児
富士見市	668人	731人	221人	238人
ふじみ野市	9人	1,858人	408人	533人
三芳町	91人	202人	70人	113人
その他	35人	223人	49人	38人
合計	803人	3,014人	748人	922人

- ・ 市内公共施設等における献血の実施（平成26年度・13回）

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

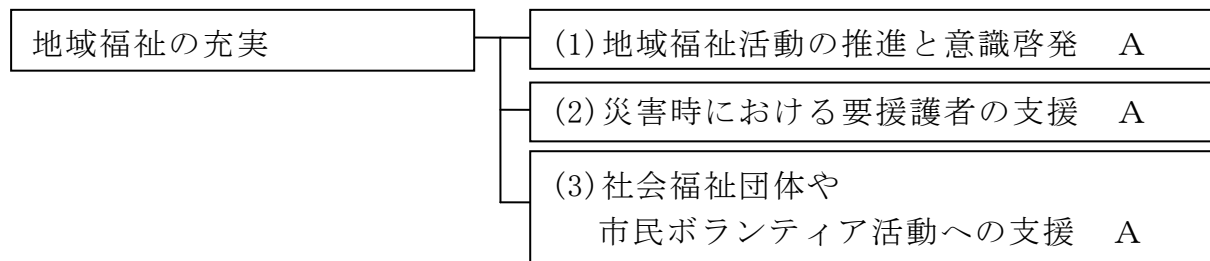
- ・ なし

③進捗状況 A評価

小児二次救急、休日診療所、小児時間外救急診療所ともに適正に運営されているため。

第3節 地域福祉の充実

市民一人ひとりがともに支えあう地域社会を目指し、そのための意識啓発や市民活動に対する支援を行い、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	0	0	0	3
主要事業	2	0	0	0	2

(1) 地域福祉活動の推進と意識啓発（福祉課）

- ◆市民との協働による地域福祉活動を進めるため、「ふじみ福祉フォーラム 21」など様々な啓発事業に取り組みます。
- ◆地域全体でお互いを支えあうまちを目指し、地域住民との協働により地域福祉計画を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・「地域福祉計画（改訂版）」策定（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・「ふじみ福祉フォーラム 21」事業の実施

○ふじみ福祉フォーラム 21 事業

年度	事業内容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ○防災マップ作り点検活動（鶴瀬、関沢小学校周辺） ○「第22回ふじみ福祉フォーラム 21」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作り点検活動結果報告 ・鶴瀬小学校合唱部「こころを伝える歌声」 ・ドキュメント映画「Pray For Japan～心を一つに～」上映 ・ボランティア団体等による模擬店出店及び東松島市被災地支援活動
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ○防災マップ作り点検活動（水谷小学校周辺） ○「第23回ふじみ福祉フォーラム 21」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作り点検活動結果報告 ・映画「ペコロスの母に会いに行く」上映 ・講話「認知症の現状～共に歩む～」 （講師：特別養護老人ホームむさしの施設長） ・心のコンサート（淑徳大学グリークラブ） ・ボランティア団体等による模擬店出店及び東松島市被災地支援活動
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○まち歩き通学路防災点検活動（南畑、諏訪小学校周辺） ○「第24回ふじみ福祉フォーラム 21」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・まち歩き通学路防災点検活動結果報告 ・ドキュメンタリー映画「和ちゃんとオレ」上映 ・講話「俺流オトコの介護」（講師：映画出演者） ・コンサート「ハートを添えて」 （埼玉福祉専門学校SCWクワイヤー） ・ボランティア団体等による模擬店出店

- ・市内10地区の社会福祉協議会による「地域福祉計画の推進」

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・地区社会福祉協議会に属さない地域での「地域福祉計画」の推進

③進捗状況 A評価

地域福祉活動の意識啓発としては、毎年度、「ふじみ福祉フォーラム21」事業を実施し、市民に福祉の理解と参加の促進を図っている。

また、地域福祉活動の推進については、地域福祉活動の中心的な役割を担い、様々な福祉活動を実施している10地区の社会福祉協議会が、地域福祉計画に即した各種取組みを行っていることから、A評価とした。

『地域福祉計画推進事業』（福祉課） 社会福祉協議会や市民ボランティアとの連携により地域福祉活動を推進します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・地域福祉計画を周知するための出前講座を開催 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・市民協働による地域福祉活動の推進 →継続中	・市民協働による地域福祉活動の推進
進捗状況	地域福祉活動の中心的な役割を担い、様々な福祉活動を実施している「地区社会福祉協議会」が、地域福祉計画の推進組織として、地域の実状の即した各種取組みを行っていることから、A評価とした。	
A評価		

(2) 災害時における要援護者の支援（福祉課、安心安全課）

- ◆災害時において、高齢者や障がい者などの要援護者の支援が迅速・的確に行えるよう、日頃から、市民とともに、要援護者情報の把握や安否確認、避難行動支援などに取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・「災害時要援護者登録制度」の推進

- ・民生委員・児童委員による災害時要援護者に対する制度周知
- ・登録対象者の把握
民生委員・児童委員による対象者調査の実施や高齢者福祉課・障がい福祉課から要援護者情報を集約
- ・登録者の「避難支援プラン（個別計画）」の作成
(町会役員及び民生委員・児童委員により作成・毎年度1回見直し)
- ・町会長、民生委員・児童委員に対し「災害時要援護者リスト」及び「災害時要援護者マップ」を提供

○災害時要援護者登録者数

年度	登録者数	備考
平成25年度	1,413人	◎新規登録者 79人 *死去・転出等による登録取消し 147人
平成26年度	1,376人	◎新規登録者 146人 *死去・転出等による登録取消し 183人

- ・要援護者名簿、及び要援護者マップの作成
- ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成
- ・避難訓練の実施

②課題

《新規課題》

- ・「災害時要援護者登録制度」に係る登録者情報の提供先拡充
(提供先：消防機関等)

《主な継続課題》

- ・「災害時要援護者登録制度」に係る災害時要援護者の登録率向上
- ・制度登録者の「避難支援者」特定
- ・要援護者名簿から要支援者名簿への移行
- ・名簿情報の提供と個人情報保護との兼ね合い
- ・要援護者の避難訓練への参加

③進捗状況 A評価

「災害時要援護者登録制度」の周知及び登録対象者の把握については、民生委員・児童委員の協力のもと、さらなる推進を図っており、新規登録者については増加している現状にある。

制度内容の充実、強化を図る上でいくつかの課題があるものの、全体の事業としては順調に進捗していることから、A評価とした。

『災害時要援護者支援事業』（福祉課、安心安全課）			
高齢者や障がい者など災害時における要援護者の情報を収集・整備し、平常時より関係者と情報共有し、個別支援計画や支援者用マニュアルを作成します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・避難支援プラン全体計画の策定 （平成24年3月） ・災害時要援護者登録の開始 （平成24年度） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新 ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成 ・避難訓練実施 →継続中	・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新 ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成 ・避難訓練実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
要援護者登録人数	1,504人 →1,376人	2,000人	2,500人
進捗状況	「災害時要援護者登録制度」の周知及び登録対象者の把握については、民生委員・児童委員の協力のもと、さらなる推進を図っており、新規登録者については増加している現状にある。		
A評価	制度内容の充実、強化を図る上でいくつかの課題があるものの、全体の事業としては順調に進捗していることから、A評価とした。		

(3) 社会福祉団体や市民ボランティア活動への支援（福祉課）

- ◆地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員、社会福祉協議会、社会福祉活動団体などの活動に対する支援を行います。
- ◆社会福祉協議会と連携し、福祉ボランティアの養成に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・福祉団体に対する助成
- ・民生委員・児童委員活動推進事業の実施
- ・ボランティア活性化事業の実施
小地域高齢者サロン支援、ボランティアグループ活動費助成、社会福祉推進校（市内小中学校）への援助
- ・社会福祉協議会に対する運営費補助

○ボランティアグループの状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数	938人	938人	939人
登録団体数	48団体	48団体	47団体

②課題

《新規課題》

- ・ボランティア活動参加者の高齢化

《主な継続課題》

- ・ボランティア活動に対する啓発、参加促進、活動環境の整備

③進捗状況 A評価

市内の福祉団体、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア活動に対する支援を行う中、民生委員・児童委員は、地域住民と行政のパイプ役を担い、福祉課題の解決に向け、様々な地域福祉活動を実施している。

また、ボランティアグループについては、登録会員の高齢化が否めないものの、各ボランティア分野における事業は順調に進捗していることから、A評価とした。

第4節 高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも元気で生きいきとした生活ができるよう、市民・行政・関係機関の連携により、地域全体で支えあう仕組みを構築し、介護予防事業の推進や就業・生きがいの支援を行います。

また、介護の必要な高齢者やその家族に対する総合的・包括的な相談・支援体制の充実や、施設や在宅におけるサービスの提供に取り組みます。

高齢者福祉の充実	(1) 生きがいの支援	A
	(2) 社会参加・就労の支援	A
	(3) 生活支援の充実	A
	(4) 地域ケア体制の充実	A
	(5) 介護支援施設の整備	A
	(6) 介護予防対策の推進（再掲）	B
	(7) 介護保険制度の円滑な運用	A

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	6	1	0	0	7
主要事業	7	1	0	0	8

(1) 生きがいつくりの支援（高齢者福祉課、交流センター、公民館）

- ◆老人福祉センターの利用促進や高齢者学級の充実に努めるとともに、各地域の老人クラブやサークル活動、コミュニティ大学など自主的な活動を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・老人福祉センターの利用促進（送迎バスの見直し、介護予防に関する自主事業の開催、利用者懇談会の開催など）
- ・老人クラブ運営に対する支援
- ・コミュニティ大学運営に対する協力
- ・公民館や交流センターにおける高齢者学級の実施

○高齢者学級（平成26年度）

施設名	名称	全体会	参加者実数
鶴瀬公民館	鶴瀬学級	10回	222人
南畑公民館	なんばた学級	10回	123人
水谷公民館	水谷学級	10回	127人
水谷東公民館	熟年学級	9回	72人
鶴瀬西交流センター	水曜学級	10回	205人
ふじみ野交流センター	ふじみ野じゅく	11回	78人

※全体会のほかに個別のクラブ活動も実施している。

②課題

《新規課題》

- ・老人福祉センターの老朽化への対応
- ・老人福祉センター休業日（祝日）の見直し

《主な継続課題》

- ・高齢者の余暇活動の多様化を視野に入れた事業の検討
- ・超高齢社会において懸念される、身体機能や認知力の減退を防止する事業の検討
- ・町会や地区社会福祉協議会との連携などによる老人クラブの活性化
- ・単位老人クラブの会員数減（60歳代の若い会員の加入促進）

○老人クラブの状況

	H25年度	H26年度	H27年度
単位老人クラブ数	27団体	27団体	25団体
会員数	1,655人	1,649人	1,525人

- ・高齢者学級への参加者固定化、超高齢化に伴う新たな参加者拡大
- ・受講者世代のニーズや生活課題等に応じた企画内容の充実

③進捗状況 A評価

高齢者の生きがいをづくりの支援として、老人クラブをはじめ、コミュニティ大学や高齢者学級など様々な活動の場が提供されており、個別の課題はあるものの、全体的には参加者間の交流も図られていることから、A評価とした。

『高齢者の生きがいをづくり支援』（高齢者福祉課、公民館）			
コミュニティ大学への支援や高齢者学級の開催などにより、学習の機会、内容を充実します。また、老人福祉センターの施設環境やスポーツ・レクリエーション活動の場を充実します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・老人福祉センター利用者 34,515 人 利用団体 769 団体 （平成 24 年度） →利用者 38,868 人 利用団体 785 団体 （平成 26 年度）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の促進 →継続中	・学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の促進	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
老人福祉センター利用者数（延べ）	34,515 人 →38,868 人	39,000 人	42,000 人
進捗状況	高齢者の生きがいをづくりの支援として、老人クラブをはじめ、コミュニティ大学や高齢者学級など様々な活動の場が提供されており、個別の課題はあるものの、全体的には参加者間の交流も図られていることから、A評価とした。		
A評価			

(2) 社会参加・就労の支援（高齢者福祉課、生涯学習課）

- ◆市民の様々な社会経験や知識・技能を活かすため、市民人材バンクへの登録を促進するとともに地域でのふれあい、仲間づくりなどの充実に努めます。
- ◆高齢者の雇用機会を拡大するため、シルバー人材センターに対する支援を行うとともに、ハローワークとの連携に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・高齢者の人材育成と就業機会の確保を図るため、県補助金を活用し、シルバー人材センターにコーディネーターを配置（平成26年度）
- ・2市1町（富士見市・ふじみ野市・三芳町）シルバー人材センター合併に関する事務に対する助言・協力（平成27年度）
（合併後の名称「入間東部シルバー人材センター」平成28年度～）

《主な継続事業》

- ・シルバー人材センターに対する支援
会員数の増加や雇用機会拡大のための市内事業所への周知、市役所業務の委託等による働く機会の提供等
- ・市民人材バンク推進員の登録者と利用者の開拓
- ・市民人材バンク活用モデル事業の実施

○シルバー人材センターの状況

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数		864人	757人	787人
延べ就業人員		94,438人	87,947人	91,398人
契約金額		393,674,478円	365,904,655円	385,569,185円
就業 契約 件数	公共施設	33件	36件	40件
	民間施設	294件	306件	329件
	個人	713件	736件	757件
	合計	1,040件	1,078件	1,126件

○人材バンク利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用件数	295件	246件	221件
登録件数	211件	220件	226件
延べ利用人数	19,768人	15,935人	17,071人

②課題

《新規課題》

- ・ 合併により新体制となるシルバー人材センターとの関係づくり

《主な継続課題》

- ・ シルバー人材センターに関して、高齢者の就業ニーズと、事業所が求める人材との差があり、高齢者が望む仕事に就くことが難しい
- ・ 関係機関と連携した就業に関する情報の提供

③進捗状況 A評価

シルバー人材センターについては、就業人員が増加しており、就業契約件数も安定した件数を確保しており、高齢者の雇用機会の拡大につながっている。

また、市民人材バンクについても、利用件数・利用人員・登録件数など、一定の利用があり、認知も広くされつつあることから、A評価とした。

『シルバー人材センター運営補助事業』（高齢者福祉課）		
高齢者の雇用機会拡大のため、富士見市シルバー人材センターに対する市委託事業の拡充や民間事業者の利用促進などの支援を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市委託件数33件 ・ 民間受託件数294件(平成24年度) → ・ 市委託件数40件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間受託件数329件(平成26年度) 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託事業の拡充 ・ 民間事業者の利用促進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託事業の拡充 ・ 民間事業者の利用促進
進捗状況	就業人員が増加しており、就業契約件数も安定した件数を確保しており、高齢者の雇用機会の拡大につながっているため、	
A評価	A評価とした。	

(3) 生活支援の充実（高齢者福祉課）

- ◆ 自立した生活を支援するため、一人暮らしや援護が必要な高齢者に対する各種施策を充実します。
- ◆ 認知症高齢者などのため、成年後見制度の普及や権利擁護などに取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 認知症等の高齢者の権利擁護を推進するため、第2回市民後見人養成講座を開催し、その活動に向けた市民後見人を養成する。
(平成28年度予定)

《主な継続事業》

- ・ 緊急時連絡システム、配食サービス、紙オムツ支給、ふれあい収集などによる、在宅高齢者の日常生活支援
- ・ 成年後見人等を必要とする高齢者などのため、市民による後見人を養成・支援する成年後見センター☆ふじみ（社会福祉協議会が運営）に対する支援

○生活支援の取組みの概要

事業名	利用実績	平成25年度	平成26年度
寝具乾燥サービス事業	実利用人数	97人	85人
	延べ利用回数	1,338回	1,316回
緊急時連絡システム事業	全登録件数	585件	545件
	通報回数	75回	179回
配食サービス事業	登録延べ人数	169人	144人
	利用延べ食数	23,786食	19,930食
日常生活用具給付等事業	電磁調理器支給件数	3件	1件
	高齢者電話貸与件数	33件	38件
紙おむつ支給事業	支給実人数	146人	147人
	支給延べ人数	1,094人	1,193人
ふれあい収集事業	実利用人数	86人	94人
徘徊探知機貸与事業	貸与件数	11件	8件
老人介護手当支給	実人数	126人	133人
成年後見制度利用支援事業	市長申立て件数	4件	3件
	報酬援助件数	7件	9件

②課題

《新規課題》

- ・ 市民後見人の計画的な育成
市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として活動できるようにする。
- ・ 徘徊高齢者への対応
利用者の状況に合わせた徘徊探知機の見直しや見守りシール導入等の検討

《主な継続課題》

- ・ 「成年後見センター☆ふじみ」支援
成年後見制度を必要とする高齢者などに対応していくため、「成年後見センター☆ふじみ」の業務が拡充されるよう支援する。

③進捗状況 A評価

在宅高齢者の生活支援について、従来からの取組みを継続するとともに、成年後見センター☆ふじみについても、支援を継続しており、順調に事業が進捗していることから、A評価とした。

『在宅高齢者の支援事業』（高齢者福祉課）		
寝具乾燥サービス、緊急時連絡システム機器の貸与、配食サービス、日常生活用具給付、紙おむつ支給などにより、在宅高齢者の日常生活を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・各種支援の実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・支援の実施 →継続中	・支援の実施
進捗状況	寝具乾燥サービス、緊急時連絡システム機器の貸与、配食サービス、日常生活用具給付、紙おむつ支給など、在宅高齢者の日常生活の支援が継続されているため、A評価とした。	
A評価		

『成年後見センター運営事業』（高齢者福祉課）		
成年後見を必要とする高齢者などのため、市民による後見人を養成・支援する成年後見センターを運営します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・市民後見人養成講座の開催 ・成年後見センターの設置（平成25年10月・社会福祉協議会）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・成年後見センターの運営 →成年後見センター☆ふじみ運営費の補助	・成年後見センターの運営
進捗状況	市民による成年後見人を養成・支援する成年後見センター☆ふじみの運営支援により、事業が順調に進捗していることから、A評価とした。	
A評価		

(4) 地域ケア体制の充実（高齢者福祉課）

- ◆ 日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、相談体制などの充実に努めるとともに、関係機関と連携し、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりを進め、高齢者の支援体制を構築します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成26年4月に日常生活圏域を4圏域から5圏域に再編し、全ての圏域に地域包括支援センターを民間委託で設置
- ・市民にわかりやすい愛称「高齢者あんしん相談センター」とした。
- ・平成27年度にセンター職員を3名から4名に増員して体制を強化
- ・高齢者あんしん相談センターに認知症地域支援推進員を配置（平成27年度）
- ・認知症初期集中支援チームの設置（平成28年度予定）
- ・自立支援に資する地域ケア会議の開催
- ・在宅医療介護連携推進事業の実施

《主な継続事業》

- ・高齢者見守りネットワークの周知と、高齢者あんしん相談センターによる事業所への協力の呼びかけ
- ・高齢者の孤独死を少しでも防ぐための、高齢者見守りステッカーによる見守りの啓発、救急連絡カードの活用、保健師による高齢者見守り訪問の実施
- ・地域包括ケアシステムの充実に向けた、地域ケア会議の開催や地域・関係機関との連携
- ・介護者支援としての介護者教室の実施や介護者サロンの支援
- ・高齢者あんしん相談センターからの相談等に対する指導や助言

②課題

《新規課題》

- ・介護予防・日常生活支援総合事業開始に向けた高齢者あんしん相談センターの人員体制の強化
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの基準整備と、「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえた自立支援の考え方の周知
- ・認知症総合支援事業、在宅医療介護連携推進事業の推進

《主な継続課題》

- ・高齢者見守りネットワークの拡充

- ・ 住み慣れた地域での在宅生活を維持するため、介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実と地域・関係機関との更なる連携強化

○平成26年度高齢者あんしん相談センター活動実績 (単位 件)

活動内容		センター名称	むさしの	ふじみ苑	鶴瀬 N i s i	えぶりわん	みずほ苑	むさしの	ひだまりの庭
総合相談	訪問		652	748	649		717		733
	電話		1,429	1,682	656		749		1,553
	来所		169	186	157		158		189
高齢者実態把握訪問(再掲)			242	345	295		305		347
権利擁護	虐待		123	104	44		36		64
	成年後見		10	12	5		24		1
	消費者被害		14	3	4		0		0
地域との連携	サロン等 出前講座など		19	11	7		6		10
	地域ケア会議		3	3	3		3		3
	関係機関連携会議 出席・周知活動		122	83	45		54		65
ケアマネジャー 支援	ケアマネジャー の相談		238	142	48		50		212
	会議・研修		8	13	11		12		11
介護者教室・介護者サロン支援			18	16	4		4		14
認知症サポーター養成講座			2	—	—		4		—
介護予防給付	包括給付管理 ()は実人数		447 (48)	340 (41)	375 (48)		319 (44)		436 (60)
	委託給付管理 ()は実人数		406 (51)	602 (75)	538 (71)		524 (62)		324 (47)

③進捗状況 A評価

高齢者あんしん相談センターは、日常生活圏域を4圏域から5圏域に再編したうえで全ての圏域に設置し、計画通りに委託を進めてきた。また、職員体制を強化し、地域との関係づくりや関係機関との連携も取れてきており、相談対応も増えていることから、A評価とした。

『地域包括支援センター整備事業』（高齢者福祉課） 高齢者が住みなれた地域で安心した生活ができるよう、身近な地域ごとに地域包括支援センターを設置します。また、市民の方にわかりやすい名称に変更し、利用しやすい施設にしていきます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・市内4圏域に設置 （民間委託2圏域・市直営2圏域） →市内5圏域に設置 （全て民間委託）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・市内4圏域から5圏域化 ・全圏域を民間委託化 →実施済（H26.4） ・職員体制の強化 →3名体制を4名体制に増員（平成27年度）	・全圏域にて運営（民間委託）	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
地域包括支援センター設置数	3カ所 →5カ所	5カ所	5カ所
進捗状況	地域包括支援センターについては、日常生活圏域を4圏域から5圏域に再編し高齢者人口の平均化を図ったうえで、全圏域を民間委託化し、市民にわかりやすいように愛称を高齢者あんしん相談センターとした。		
A評価	また、高齢者人口の増加や家族形態の変化などに伴い、相談件数や認知症の一人暮らし等困難ケースの増加の他、制度改正等による業務量の増加に対応するため、平成27年度に職員を3名から4名に増やして体制を強化しており、A評価とした。		

(5) 介護支援施設の整備（高齢者福祉課）

- ◆介護ニーズの状況を踏まえながら、必要な介護サービス事業・施設の整備を進めます。特に、在宅での生活ができるだけ続けられるよう、地域密着型施設の整備を検討します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 関沢地区に小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の施設整備（平成26年4月開所）
- ・ 鶴瀬西地区に介護老人保健施設を整備（平成26年6月開所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設を平成27年度に公募、平成28年度末までに整備予定

《主な継続事業》

- ・ なし

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 日常生活圏域ごとの高齢者の状況や介護支援施設の整備バランスなどを鑑みながら、利用者のニーズに応じた介護支援施設の整備を進めること。

③進捗状況 A評価

高齢者保健福祉計画に沿って順調に施設整備が進んでいるため、A評価とした。

『地域密着型施設の整備』（高齢者福祉課） 身近な地域で生活できるよう、小規模多機能型居宅介護やグループホームなどの地域密着型施設の整備を検討します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・公募による地域密着型施設の整備 →H26年度1箇所 H28年度1箇所予定	平成26年度～28年度 ・地域密着型施設の整備の検討 →H26年度1箇所整備 H28年度1箇所整備予定	平成29年度～30年度 ・地域密着型施設の整備の検討
	進捗状況	
A評価	地域密着型施設の整備については、平成26年4月に小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を開所するとともに、平成28年度末の開所を目指して、平成27年度に地域密着型特別養護老人ホーム及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募を実施するなど、高齢者保健福祉計画に沿った整備が順調に進捗していることから、A評価とした。	

(6) 介護予防対策の推進（再掲）（高齢者福祉課、健康増進センター）

- ◆加齢や疾病による生活機能の低下を防ぎ、健康で長生きできるよう、介護予防事業に取り組みます。
- ◆介護予防活動に取り組む市民の自主グループの育成と交流を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

【一次予防事業】

- ・介護予防に関する各種教室・講座・相談の実施
- ・介護予防に取り組む市民の自主活動の育成・支援
 パワーアップ体操地域クラブや自主グループなど、介護予防自主グループと連絡会、高齢者サロンなどへの支援（詳細は別表参照）

【二次予防事業】

- ・介護予防の二次予防事業対象者把握の実施
 生活機能が低下し、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を早期に把握するため、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者に対し、年度ごとに対象者を決めて、基本チェックリストを郵送し返信してもらっている。
- ・二次予防事業対象者への対応
 基本チェックリストの結果から二次予防事業対象者を選定し、その対象者に対し、高齢者あんしん相談センターの訪問や介護予防教室の案内の郵送などを行い、介護予防事業への参加を勧めている。

○平成26年度二次予防事業の状況

基本チェックリスト送付数	10,101件
基本チェックリスト返信数	7,452件
上記のうち二次予防事業対象者数	1,558人
二次予防事業対象者に対する 高齢者あんしん相談センターのアプローチ件数	684件
二次予防事業対象者のうち 介護予防教室への参加者数	64人

②課題

《新規課題》

- ・介護予防・日常生活支援総合事業における、保健医療専門職による短期集中予防サービスである通所型サービスCの体制整備
- ・総合事業の実施が迫り、通所型サービスCの終了者（要支援者含む）が一般介護予防事業に参加できるような地域の受け皿づくり

《主な継続課題》

- ・後期高齢者増加に伴う要介護者の増加を防ぐための介護予防の必要性の周知
- ・制度改正による基本チェックリスト実施方法の変更に伴う対象者把握方法の検討
- ・介護予防事業参加者の増加
- ・高齢者が歩いて行ける身近な場所で、介護予防活動を継続できる場所づくり（ふじみパワーアップ体操地域クラブや介護予防教室終了者による自主グループなど）

③進捗状況 B評価

介護予防事業の一次予防事業については、パワーアップ体操地域クラブや介護予防自主グループが順調に増加しており、二次予防事業についても、基本チェックリストで把握した二次予防事業対象者に対し、高齢者あんしん相談センターが訪問して必要性を説明したため、通所型介護予防事業への参加者が増加した。

一方、基本チェックリスト未返信者など必要と思われる方への対応や、介護予防に対する市民への周知をさらに拡大する必要があるため、B評価とした。

○一次予防事業一覧（平成26年度）

普及啓発事業

項 目	実施回数	人 数
(1) はつらつ教室／生活機能アップコース	39回	124人
(2) はつらつ教室／尿モレに強いからだづくりコース	11回	158人
(3) はつらつ教室／認知・口腔機能向上コース	13回	62人
(4) 歴史探訪ウォーキング講座	6回	72人
(5) 高齢者サロン等健康講座	41回	1,237人
(6) 高齢者サロン等健康相談	16回	166人
(7) ホット安心健康相談 （水谷東・鶴瀬・鶴瀬西の 介護予防拠点施設にて月1回実施）	35回	286人

地域介護予防活動支援事業

項 目	実施回数	人 数
(1) 健康長寿のためのパワーアップ・リーダー養成講座	23回	318人
(2) ステップアップ リーダー養成講座	6回	138人
(3) パワーアップ地域クラブ支援（30クラブ）	125回	3,005人
(4) パワーアップ地域クラブ代表者会議 及びクラブ合同研修会	7回	207人
(5) リハビリ自主グループ支援（7グループ）	72回	315人
(6) 地域リハビリ推進連絡会及び交流集会	4回	76人
(7) 認知症予防グループ支援（5グループ）	117回	1,256人
(8) 認知症予防グループ連絡会及び合同研修会	5回	34人
(9) 転倒予防太極拳自主グループ支援（1グループ）	47回	2,420人
(10) 尿モレ予防自主グループ支援（7グループ）	212回	947人
(11) 口腔機能向上グループ支援（3グループ）	112回	783人
(12) 各種ウォーキンググループ支援（8グループ）	183回	1,670人
(13) ウォーキンググループ連絡会	3回	44人
(14) サロンサポーター支援（サロンミニサミット）	1回	119人
(15) 高齢者いきいきふれあいセンター利用者	244回	4,798人
(16) 高齢者いきいきふれあいセンター定例会 （ボランティア支援）	7回	49人

『介護予防事業』（健康増進センター） 一般高齢者を対象に、介護予防に関する知識を普及・啓発するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、地域で支えあう介護予防活動を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業（各種教室や健康相談など） 地域介護予防活動支援事業（自主グループの育成と活動支援・交流） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催 介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能向上などのための各種教室、健康講座、健康相談会の開催 介護予防自主グループの育成、活動支援、団体間交流の促進 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
介護予防 自主グループ数	53 組織 →61 組織	70 組織	76 組織
自主グループ活動 の登録者数	1,136 人 →1,395 人	1,400 人	1,520 人
進捗状況	一次予防事業については、各種教室や健康相談のほか、自主グループの育成支援に取り組んでおり、パワーアップ体操地域クラブや介護予防自主グループについても順調に増加しているため、A評価とした。		
A評価			

(7) 介護保険制度の円滑な運用（高齢者福祉課）

- ◆ 高齢者保健福祉計画に基づき、介護が必要な人とその家族が安心して暮らしていけるよう、介護保険サービスの適切な給付に努めるなど、健全で円滑な制度の運用を行っていきます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 介護保険制度改正への対応（平成27年度）
 - ・ 一定以上の所得のある高齢者の利用者負担割合を2割へ変更
 - ・ 施設入所等の居住費・食費の軽減についての支給基準の変更

《主な継続事業》

- ・ 介護保険サービスの適切な給付の実施に向け、ケアプラン点検などの給付の適正化事業や要介護認定の平準化などを実施
- ・ 介護予防事業の普及啓発
- ・ 高齢者あんしん相談センターを中心に、要支援状態から要介護状態への重度化を防ぎ、在宅生活を維持するため、介護保険サービスを含めた総合的なサービスが提供されるよう努めている。
- ・ 保険料の着実な収納に向けた、口座振替の促進
- ・ 保険料滞納者への個別訪問による徴収実施
- ・ 第6期高齢者保健福祉計画（H27～29年度）を策定、計画の推進

②課題

《新規課題》

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業を行う体制を整備し、高齢者が健康で生きいきと生活できる支えあいの地域社会づくりの推進（平成29年度開始予定）
- ・ 介護保険制度の改正等に伴う業務量の増加に対応するため、認定事務の外部委託化や臨時職員による対応など業務効率化の検討

《主な継続課題》

- ・ 住み慣れた地域での在宅生活を維持するため、介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実や社会全体で見守る意識の啓発
- ・ 急速な高齢化率の上昇に伴う介護保険給付の増大が懸念される中、適切な介護サービスの提供による介護保険料上昇の抑制

○被保険者の状況

①第1号被保険者の世帯数・被保険者数

区 分	平成25年度末	平成26年度末
世帯数	17,203世帯	17,803世帯
被保険者数	24,525人	25,413人

②要介護（要支援）認定者数 平成27年3月末現在（単位 人）

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号 被保険者	472	406	804	681	533	457	296	3,649
第2号 被保険者	10	10	24	24	21	21	11	121
合計	482	416	828	705	554	478	307	3,770

③介護保険料収納率

	平成25年度	平成26年度
現年分（特別徴収＋普通徴収）	98.19%	98.14%
滞納繰越分	11.41%	12.54%

③進捗状況 A評価

高齢者保健福祉計画で定めた介護サービスが実施され、ほぼ計画値どおりに給付が行われていることからA評価とした。

『介護保険制度の運用』（高齢者福祉課） 介護予防事業や入浴、食事などの介護や機能訓練、看護など介護が必要な方の日常生活を社会全体で支えます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・第5期高齢者保健福祉計画の推進 →第6期高齢者保健福祉計画を策定し推進中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施策の推進 ・介護サービスの提供 ・第6期高齢者保健福祉計画の策定 →第6期高齢者保健福祉計画を策定し推進中 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施策の推進 ・介護サービスの提供 ・第7期高齢者保健福祉計画の策定
進捗状況	介護保険制度の運用については、平成26年度に第6期高齢者保健福祉計画を策定し、同計画に基づき、介護予防施策の推進、介護サービスの提供を行うなど順調に進捗していることから、	
A評価	A評価とした。	

第5節 障がい者福祉の充実

障がい者の日常生活や自立を支援するため、個人の特性に応じたサービスの提供や経済的負担の軽減とともに、施設整備などによる就業支援や社会参加支援に取り組みます。

また、意識啓発や交流事業の推進により、障がいに対する理解を深め、誰からも差別されることのない、ともに生きともに支えあうまちを目指します。

障がい者福祉の充実	(1) 自立支援の推進	B
	(2) 経済的支援の充実	A
	(3) 就労支援の充実	A
	(4) 社会参加の促進	A
	(5) 施設の整備・運営の支援	A
	(6) 意識啓発の推進	A
	(7) 療育体制の充実	A
	(8) 児童相談の充実（再掲）	A

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	7	1	0	0	8
主要事業	7	2	0	0	9

(1) 自立支援の推進（障がい福祉課）

- ◆地域での自立した生活を支援するため、介護給付や訓練等給付などのほか、相談支援体制の充実や、手話通訳者派遣などのコミュニケーション支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・障がい者の自立を促進するための地域生活支援事業の実施

○地域生活支援事業の状況（平成26年度）

- ・意思疎通支援事業

聴覚障がい等のため意思疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者や要約筆記者の派遣などを実施

内 容	件数・人数
手話通訳派遣事業委託	派遣件数 691 件 派遣人数 870 人
要約筆記奉仕員派遣事業委託	派遣件数 8 件 派遣人数 21 人
手話通訳者養成講習会	受講人数 6 件 修了人数 0 人
手話奉仕員養成講習会	受講人数 19 件 修了人数 13 人

- ・移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を実施

事業所数	延べ利用人数	延べ利用時間
11 箇所	940 人	12,540 時間

- ・日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適用するための日常的な訓練や送迎サービスの支援を実施

事業所数	延べ利用人数	述べ年間利用回数
8 箇所	394 人	1,152 回

- ・日常生活用具給付

障がい者等が自立した生活を送ることができるように、ストマ装具、紙おむつ、情報通信支援用具、電気式たん吸引器などの用具の給付または貸与を実施（給付件数 2,051 件）

- ・地域活動支援センター事業

創作的活動や生産活動の機会を提供し、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービス等を支援する、社会福祉法人に対する補助を実施

- ・ 障がい者相談支援センター運営事業（社会福祉法人に委託）
指定特定相談支援事業所として、障害者総合支援法のサービス利用に必要な「サービス等利用計画」の作成を実施

○入間東部障がい者相談支援センター利用状況

	平成25年度	平成26年度
利用人数（延べ）	193人	348人
活動件数（延べ）	597件	2,956件

②課題

《新規課題》

- ・ 相談支援体制のさらなる充実に向けた相談支援事業者間の連携強化

《主な継続課題》

- ・ なし

③進捗状況 B評価

障がい者の自立促進に向けた、各種の地域生活支援事業が実施されており、今後は、相談支援事業者間の連携強化による相談支援体制のさらなる充実が課題となることから、B評価とした。

○手帳交付状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障害者手帳	2,818件	2,891件	2,801件
療育手帳	525件	555件	591件
精神障害者保健福祉手帳	441件	505件	571件

○手帳の種類

【身体障害者手帳】

視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、または直腸、小腸、免疫機能に永続する障害がある方のために、身体障害者福祉法の定める身体障害者であることを証明するもので、障害の程度に応じて、1級から6級までに区分される。

【療育手帳】

知的障害者の方に対して、指導・相談を行うとともに、知的障害者福祉法及び児童福祉法による各種の援護措置を受けやすくするためのもので、障害の程度に応じて、最重度マルA・重度A・中度B・軽度Cの4段階に区分される。

【精神障害者保健福祉手帳】

精神障害のため長期にわたり日常生活に支障のある方に対して、精神保健福祉法の定める一定の精神障害にあることを認定するもので、障害の程度に応じて、1級から3級に区分される。

『地域生活支援事業』（障がい福祉課） 相談や日常生活用具の給付、手話通訳の派遣、外出時の支援、障がい児の一時預かりなどにより日常生活を支えます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援事業 ・地域活動支援センター事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業 ・日常生活用具給付 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の充実、推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の充実、推進 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
登録手話通訳者数	12人 →13人	14人	16人
進捗状況	障がい者の自立を促進するため、各種の地域生活支援事業が実施されており、障がい者相談支援センターの開設により、相談体制の充実も図られ、事業は順調に進捗していることから、		
A評価	A評価とした。		

『障がい者相談支援センター運営事業』（障がい福祉課） 障がい者の福祉サービスに関する相談や利用に対する援助を行うため、障がい者相談支援センターを設置・運営します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターの設置（平成25年度・三芳町と共同設置） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターの運営 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターの運営 	
進捗状況	平成25年度の設置以降、着実に相談実績を伸ばしているが、相談支援事業者間の連携強化による相談支援体制のさらなる充実が課題となることから、		
B評価	B評価とした。		

(2) 経済的支援の充実(障がい福祉課)

- ◆経済的、精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当などの各種手当や医療費の支給を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・障がい者の経済的、精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当などの各種手当や医療費支給を実施
- ※重度心身障害者医療費の支給については、平成27年1月から、県が負担金の軽減を目的に65歳新規手帳取得者を対象外と決定し、当市もこれに準じた措置を実施した。

○在宅重度心身障害者手当

(埼玉県の支給基準を上回り、療育手帳B所持者も対象に支給)

対 象 者	支給額 (月額)	平成26年度
		延べ人数
在宅の重度心身障がい者(身障手帳1・2級、療育手帳㊦・A、精神手帳1級)で特別障害者手当等を受給していない65歳未満(平成21年12月31日現在受給していた者を除く)の住民税非課税者	5,000円	10,119人
療育手帳Bで特別障害者手当等を受給していない65歳未満(平成21年12月31日現在受給していた者を除く)の住民税非課税者	3,000円	1,518人

○特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当

(厚生労働省の定める支給基準に基づき支給)

名 称	対 象 者	支給額(月額)	平成26年度
		上段 H26.2~3 下段 H26.4~	延べ人数
特別障害者手当	20歳以上で日常生活に常時特別な介護を要する在宅の障がい者	26,080円	62人
		26,000円	320人
		合 計	382人
障害児福祉手当	20歳未満で日常生活に常時特別な介護を要する障がい児	14,180円	78人
		14,140円	401人
		合 計	479人

経過措置による福祉手当	制度改正前の福祉手当受給者で、障害基礎年金及び特別障害者手当の受給対象に該当しない人	14,180 円	2 人
		14,140 円	10 人
		合 計	12 人

○特定疾患見舞金

(市単独事業・近隣市町と比較しておおむね標準的な支給状況)

対 象 者	支給額 (月額)	平成26年度
		延べ人数
指定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者	1,000 円	650 人

○重度心身障害者医療費

(埼玉県の実給基準を上回り支給)

対 象 者	平成26年度		
	延べ人数	延べ件数	助成額(円)
身障手帳1・2・3級、療育手帳㊦・A・Bの所持者、及び65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表に定める程度の障害認定を受けた人	2,038 人	48,860 件	204,093,606 円

②課題

《新規課題》

- ・償還払いとなっている重度心身障害者医療費の現物給付化の検討

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

各種手当や医療費の支給により、経済的負担などの軽減が図られており、順調に進捗していることから、A評価とした。

(3) 就労支援の充実（障がい福祉課）

- ◆地域の就労訓練事業所やハローワークなど関係機関と連携し、就労支援センターの充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・障害者雇用に関わる法律等の改正への対応
 - 平成27年4月から、障害者雇用納付金制度の申告対象事業主の範囲が拡大され、常時雇用の労働者数が100人を超え200人以下のすべての事業主に納付金の申告が必要となった。
 - 平成28年4月から、企業、自治体等の障害者の法定雇用率が引き上げられる予定。
 - 平成30年4月から、精神障がい者の雇用が義務化され、法定雇用率の算定に加わる。

《主な継続事業》

- ・障がい者からの就労相談（来所面接・訪問・電話等）
- ・企業、ハローワーク、福祉施設等との連携（来所面接・訪問・電話等）

○障害者就労支援センターの実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数	131名	158名	183名
就労者数	52名	67名	82名
相談件数	476件	507件	592件

②課題

《新規課題》

- ・平成28年1月現在の最新の登録者数は199人と、当初の目標数（平成28年度180人、平成30年度200人）を上回っているが、今後の登録者の増加や法律等の改正等を考えると、対応する就労相談員の充実が課題となってくる。

《主な継続課題》

- ・精神障がいや発達障がいを持つ障がい者からの相談の増加に伴い、面接、相談等対応時間の長時間化と継続支援が課題となっている。
- ・企業からの求人は、身体や知的障がい者が多くなっており、精神障がい者などの雇用の確保（企業開拓）が課題となっている。

③進捗状況 A評価

平成21年の開設以来、着実に相談実績をあげており、登録者数が目標値をクリアしている。また、就労後も、就労相談員が企業と連携し、安易な離職を防ぐ支援も行うなど、きめ細やかな対応をしていることから、A評価とした。

『就労支援の充実』（障がい福祉課）			
障がい者の就労機会の拡充とともに、安心して働き続けることができるよう障害者就労支援センターによる支援を行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・障がい者就労支援センターの運営→継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・就労支援の推進 →継続中	・就労支援の推進	
指 標	現 状 値		目 標 値
	平成24年度→平成26年度	平成28年度	平成30年度
登録者数	131人 →199人（H28.1現在）	180人	200人
進捗状況	平成21年のセンター開設以来、着実に相談実績をあげており、登録者数も目標値をクリアしている。また、就労後も、就労相談員が企業と連携し、安易な離職を防ぐ支援も行うなど、きめ細やかな対応をしていることから、A評価とした。		
A評価			

(4) 社会参加の促進（障がい福祉課）

- ◆心身に重度の障がいのある方の行動範囲の拡大と社会生活への参加・自立の促進、経済的負担の軽減のため、福祉タクシー利用料補助などを行います。また、単独の外出が困難な障がい児・者にヘルパーが付き添い支援を行う移動支援事業、車での送迎、外出援助等を行う生活サポート事業を実施します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・障がい者の社会参加を促進するため、各種助成事業を継続して実施

○地域生活支援事業（平成26年度）

	対象者	内 容	件 数
福祉タクシー 利用料金補助	身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳 1・2 級、又は療育手帳④・A の所持者 ※対象者はどちらか選択	初乗り運賃の 利用券 36 枚/年 (人工透析者 は 48 枚/年)	19,514 件 実人員 892 人
自動車燃料費 助成		上限 12,000 円/年	581 件
手帳診断書料 補助	身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳の交付を申請する人	上限 5,000 円/1 件	470 件
小児慢性特定 疾患日常生活 用具給付	保健所で小児慢性特定疾患の認定を受けた小児	在宅療養に 必要な用具	1 件
難聴児補聴器 購入費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付対象とならない、軽度・中等度の 18 歳未満の難聴児 ・補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断した 18 歳未満の難聴児 	購入費の 3 分の 2 の額(千円未満切り捨て)	2 件

○生活サポート事業（平成26年度）

	対象者	内 容	件 数
派遣による 介護サービス	身体障害者手帳または 療育手帳所持者、医師 等により発達に障がい があると判断された者	自宅及び自宅以外の 場所での介護	23 件
一時預かり		・ サービス提供事業 所での預かり ・ 自宅における一定 時間の介護	18 件
送迎サービス		特別支援学校や作業所 等への車両による送迎	3,275 件
外出援助		外出時の介助	56 件

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

制度的に対象者の範囲が広いことから、引き続き市広報や窓口等で周知活動を実施していくが、各事業とも順調に進捗していることからA評価とした。

(5) 施設の整備・運営の支援（障がい福祉課）

- ◆障がい者の生活支援や就労訓練の充実を目指し、障がい者施設の整備や運営に対する支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・精神障がい者就労支援事業所は、新たに指定特定相談支援事業所の指定を受け、障害者総合支援法サービス利用にかかるサービス等利用計画作成を行うなど、増加している精神障がい者の地域でのニーズを捉え、それに応じた活動を実践している。

《主な継続事業》

- ・精神障がい者就労支援事業所の運営支援
- ・障がい者グループホーム運営補助（平成28年度で終了）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

市内で初めて開所された、精神障がい者のための居場所兼就労継続支援事業所として、着実に利用者数や相談者数を伸ばし、当初目標を達成している。また、運営費補助事業の実施により、グループホームの運営の安定化が図られたことから、A評価とした。

『就労訓練事業所の整備』（障がい福祉課） 精神障がい者の就労訓練や相談体制を充実するため、就労訓練事業所の運営を支援します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
— →精神障がい者の生活支援や就労訓練のための施設整備（H23年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・運営支援 →継続中	・運営支援	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
市内就労訓練施設利用者数（人）	20人→ 精神障がい者 施設利用者16人	24人	30人
進捗状況	市内で初めて開所された精神障がい者のための居場所兼就労継続支援事業所として、着実に利用者数や相談者数を伸ばし当初目標を達成しているためA評価とした。		
A評価			

『放課後等デイサービス施設の整備』（障がい福祉課） 特別支援学校に通学している児童の、放課後や夏休みなどにおける生活能力向上のための訓練の場を提供するため、社会福祉法人による施設の建設に対する補助を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・社会福祉法人による特別支援学校放課後児童クラブ「あらかると」の運営 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・社会福祉法人による施設の建設 →平成28年度中建設予定	—	
進捗状況	社会福祉法人が申請していた国庫補助金が認められなかったことにより、資金計画や事業計画の見直し等が行われ、開所が予定より半年以上遅れることとなったものの、平成28年度中の建設に向けた支援に取り組んでいることから、B評価とした。		
B評価			

『障がい者グループホーム運営補助』（障がい福祉課） 知的障がい者の地域における生活への移行体制を充実するため、グループホームの運営に対する補助を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・社会福祉法人によるグループホームの建設（平成26年度開設予定） →整備済	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・グループホームの開設 ・グループホームの運営補助 →運営費補助を実施	—
進捗状況	社会福祉法人が運営するグループホームに対して、運営の安定化を図るために、平成26年度から3年間の事業として運営費補助事業を実施している。	
A評価	補助は平成28年度をもって終了となるが、当該事業の実施により、グループホームの運営の安定化が図られたことから、A評価とした。	

(6) 意識啓発の推進（障がい福祉課）

- ◆当事者、関係者、市民が参加する自立支援協議会において、市民とともに、障がいに関する意識啓発を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・あいサポート運動の取組み
 - ・あいサポート運動の推進に関する協定を締結（平成26年10月）
 - ・あいサポーター研修の実施（社会福祉協議会との合同実施）

【あいサポート運動とは】

様々な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや、障がいのある方への必要な配慮などを、誰もが理解して、障がいのある方に対して、ちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を実現することを目的とした取組み。

平成21年に鳥取県で創設され、全国的に展開している運動。

- ・手話言語条例の制定（平成27年度）
- ・手話言語条例の推進方針に基づく施策の推進（平成28年度予定）
- ・障害者差別解消法に基づく職員対応要領の実施（平成28年度予定）
平成28年4月から施行される障害者差別解消法においては、市役所などの行政機関等は、障がい者への不当な差別的取扱いが禁止され、障がい者への合理的配慮を行うことが義務付けられる。
- ・自立支援協議会の各部会の推進
（相談支援部会・権利擁護部会・コミュニケーション部会）

《主な継続事業》

- ・市ホームページ及び広報紙における意識啓発の推進

②課題

《新規課題》

- ・自立支援協議会に設置した各部会の推進

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

平成26年度からあいサポート運動に取り組んだほか、障がい者に対する理解を進めるため、具体的な対応を検討する自立支援協議会の各部会を設置するなど、事業が順調に進捗していることから、A評価とした。

『障がい者への理解と交流の推進』（障がい福祉課）		
障害者支援計画に基づき、広報紙やホームページの活用による障がいへの理解促進や、交流機会の拡充、福祉教育の一層の充実などにより、ノーマライゼーション社会の実現に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・第3期障害者支援計画の推進 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙などによる理解促進への取組み ・交流機会の拡充 →あいサポート運動の取組み開始 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期障害者支援計画の策定 →平成29年度策定予定	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙などによる理解促進への取組み ・交流機会の拡充
進捗状況	第3期障がい者支援計画に基づき、平成26年度からあいサポート運動に取り組んでいるほか、広報紙やホームページにおける理解促進の周知も含めて、順調に進捗していることから、	
A評価	A評価とした。	

(7) 療育体制の充実（みずほ学園）

- ◆ 関係機関と連携し、障がい児や発達遅れのある乳幼児を支援するため、機能訓練、親子指導、個別・集団指導を早期から実施します。特に、低年齢児、保育所・幼稚園との併用通園児、医療的ケアの必要な重度障がい児の対応の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 計画相談（障がい児相談支援事業）を開始（平成27年4月）
- ・ 地域療育支援事業の一環として保育所等訪問支援事業を開始（平成26年10月）

《主な継続事業》

- ・ みずほ学園にて、障がい児や発達遅れのある乳幼児を対象に機能訓練（理学療法・言語療法・作業療法）、発達検査、親子指導、個別・集団指導を実施している。
- ・ 通園療育事業の実施

○年齢別通園児童（平成26年度）

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
人数	0人	7人	7人	11人	6人	4人	35人

※親子通園クラス：ひよこ組（11人）

※単独通園クラス：りす組（8人）・きりん組（9人）・ぞう組（7人）

※保育所・幼稚園に通う児童の中で発達上の支援が必要な場合、併用通園を実施し、児童への支援を行うとともに、通園先との連携を強化した。

（実績：1人（保育所）が併用通園）

- ・ 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして指定（平成25年度）
- ・ 地域療育支援事業
2市1町（富士見市、ふじみ野市、三芳町）における療育支援事業を県から受託し、各種事業を実施（平成23年度）

②課題

《新規課題》

- ・療育支援が必要な児童や保護者の増加に対する十分な相談・支援体制の整備

《主な継続課題》

- ・療育の一貫性を確保するための体制整備

③進捗状況 A評価

近年、支援を必要としている児童や保護者が急増している状況にあるものの、利用人数の調整や職員の増員などにより対応を進めており、全体の事業について順調に進捗していることから、A評価とした。

『みずほ学園運営事業』（みずほ学園） 障がいや発達に遅れのある就学前の子どもの早期療育や支援に向けて相談機能などを充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・機能訓練や指導の実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・機能訓練、指導の実施 →継続中	・機能訓練、指導の実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
利用者数 (入園者と外来 利用者の実人数)	入園人数 34名 外来人数 158名 (うち市内87名) →入園人数 35名 外来人数 229名 (うち市内135名)	入園人数 30名 外来人数 230名 (うち市内160名)	入園人数 30名 外来人数 230名 (うち市内160名)
進捗状況	療育支援を必要とする児童やその保護者が急増している状況にあるが、1人でも多くの利用者を支援するために、通園利用者数の調整や職員の増員により対応しており、全体の事業について順調に進捗していることから、A評価とした。		
A評価			

(8) 児童相談の充実（再掲）（障がい福祉課）

- ◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、家庭児童相談員による相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる専門相談、専門医による診断・指導など、支援体制の充実に努めます。
- ◆児童虐待の予防、早期発見・早期対応などに向けて、子育てに対する相談体制の充実、広報等による周知を行うとともに、子どもを守る地域協議会などによる情報共有・連携の強化に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・養育支援訪問事業

新生児・乳幼児への虐待の恐れがあり、支援が必要と判断された家庭に訪問し、相談・指導などの支援を行うための保健師を配置
(平成27年4月)

《主な継続事業》

- ・家庭児童相談室運営事業

家庭における児童の発達、環境、養育等様々な問題の解決を図るため、家庭児童相談員による相談業務等を実施

○事業実績（平成26年度）

事業名	内 容	実施回数等	
家庭児童相談	家庭児童相談員による相談 (内訳)	344件	1,989人
		訪 問	129人
		来 所	490人
		電 話	1,370人
言語発達遅滞児等グループ教室	家庭児童相談員、社会福祉主事による指導	32回	773人
言語相談	言語聴覚士による相談	12回	75人
療育相談	精神科医による相談	8回	36人
子どもを守る地域協議会	虐待通報の受理対応	88件	—
	代表者会議	1回	
	実務者会議	5回	
	個別ケース検討会議	30回	
	早期療育部会	4回	
	講演会	1回	

②課題

《新規課題》

- ・ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する仕組みの検討
妊娠、出産にあたっては、経済的困窮や家族の協力が困難な妊婦のほか、10代での妊娠など、妊娠期から虐待のリスクが高い事例があるため、気軽に相談できるような配慮（窓口の名称や相談場所）や専門性のある職員の配置が重要である。

《主な継続課題》

- ・ なし

③進捗状況 A評価

家庭児童相談における数多くの相談等への対応のほか、児童虐待への即応や情報共有・関係機関との連携などにより、相談体制を充実させていることから、A評価とした。

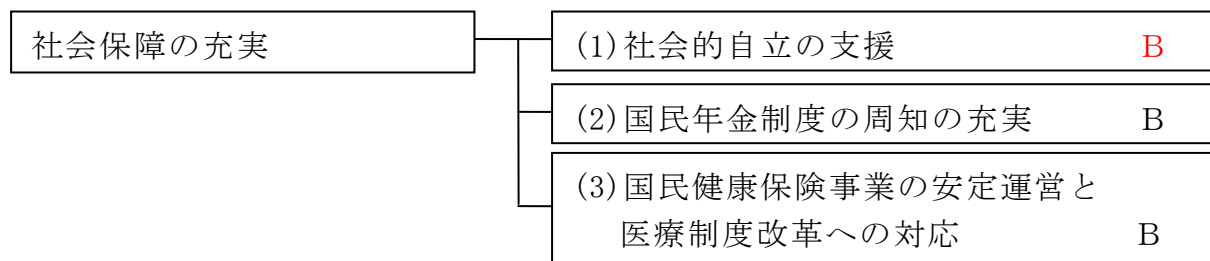
『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課） 子どもを守る地域協議会や子育て支援センター、児童相談所との連携などにより、児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・ 家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・ 児童虐待の予防や早期発見、支援の充実 →継続中	・ 児童虐待の予防や早期発見、支援の充実
進捗状況	家庭児童相談における数多くの相談等への対応のほか、児童虐待への即応や情報共有・関係機関との連携などにより、相談体制を充実させていることから、A評価とした。	
A評価		

第6節 社会保障の充実

国民健康保険制度などについては、安定した保険制度により医療を受けることができるよう健全な運営を行います。

生活保護については、受給者の自立を促すなど、適切な運用に努めます。

また、国民年金については、制度の趣旨の理解を促します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	0	3	0	0	3
主要事業	0	1	0	0	1

(1) 社会的自立の支援（福祉課）

- ◆すべての市民が、健康で文化的な生活水準を維持できることを保障し、自立を支援します。

○生活保護の状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数（人）	1,554	1,634	1,665
受給世帯数（世帯）	1,059	1,124	1,152
保護率（%）	1.45%	1.51%	1.53%

①実績

《新規・拡充事業》

- 生活困窮者への自立支援事業

生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者が生活保護に至る前の段階で早期の支援を行うため「生活サポートセンター☆ふじみ」を設置し運営を開始（平成27年度・社会福祉協議会に委託）

- 「生活サポートセンター☆ふじみ」支援の状況
（平成27年4月～平成28年1月）

新規相談の受付	224件
プラン（自立支援計画）の作成	13件
就労者数	2人

《主な継続事業》

- 生活保護受給者への就労支援事業

専門の就労支援員を1名配置し、ケースワーカーとの連携により被保護者への求職相談や情報提供、就職方法の支援を実施

- 就労支援員配置状況

富士見市	1人	朝霞市	2人	和光市	2人
ふじみ野市	1人	志木市	1人	新座市	2人

- 就労支援実績（生活保護受給者）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労支援登録者数		31人	13人	29人
支援結果	自立	5人	1人	0人
	就労	10人	3人	8人
	職業訓練	0人	0人	0人

②課題

《新規課題》

- ・就労支援事業は、これまで予算事業として実施してきたが、生活保護法の改正により、平成27年4月から法定事業に位置付けられた。
- ・40～50歳代の被保護者は、年齢等を理由に、就労に繋がりにくい状況にあり、就労支援員による就労に向けた個別支援では限界にきている。
- ・地域における就労支援の連携体制の構築を行い、就労の場を開拓していく必要がある。
- ・平成27年4月に開始した「生活サポートセンター☆ふじみ」について、事業の周知、他機関との連携強化を進め、複合的な課題の解決に努めていく必要がある。

《主な継続課題》

- ・ふるさとハローワークを利用して求職活動等を支援しているが、窓口は一般求職者で常に混雑しており、時間をかけた相談・支援が難しい状況にある。
- ・就職に至った被保護者は、非正規雇用労働の不安定な雇用契約で、賃金も低い状況にあることが多く、フルタイムで働いても生活保護基準以下の賃金であり、経済的自立に至らないケースも見受けられる。
- ・就労支援員は非正規就労を継続させながら、経済的自立に向けて、増収を目指して転職等の支援を継続する必要に迫られている。
- ・保護受給期間が長期になっている被保護者は、就労することの意義や意欲に乏しく、また日常生活も不規則になっており、就労に至ったとしても短期間で辞めてしまう被保護者が散見される。
- ・様々な生活問題を抱える被保護者の就労支援を行うには、就労支援員1名では苦勞が多いようである。
- ・就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を抱える者に対し、就労支援と併せて、就労意欲の喚起や一般就労に就く準備としての日常生活の改善を行う事業として、就労支援準備事業の実施を検討する。

③進捗状況 B評価

生活困窮者の総合的支援を行うため、「生活サポートセンター☆ふじみ」を設置し、新たに就労支援の取組みも開始した。

生活保護受給者に対する就労支援にも引き続き取り組んでいるが、就労に至っても短期間で離職するなどの課題や、就労支援員の負担増加などの課題があることから、B評価とした。

『就労支援事業』（福祉課） 生活保護受給者の自立に向けた就労活動を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・就労支援員の配置 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	・相談支援の充実 →継続中	・相談支援の充実
進捗状況	生活保護受給者に対する就労支援にも引き続き取り組んでいるが、就労に至っても短期間で離職するなどの課題や、就労支援員の負担増加などの課題があることから、B評価とした。	
B 評価		

(2) 国民年金制度の周知の充実（保険年金課）

- ◆ 公的年金の運営主体である日本年金機構と連携し、国民年金制度の周知に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 国民年金保険料の免除等に係る遡及期間の見直しへの対応（平成26年4月）
- ・ 国民年金保険料の口座振替による2年前納可能への対応（平成26年4月）
- ・ 新たな周知媒体として、市庁舎広告モニターにて「口座振替」勧奨の周知（平成28年2月）
- ・ 成人式典にて国民年金制度周知のパンフレットを配布予定（平成28年度）

《主な継続事業》

- ・ 窓口及び電話での国民年金制度の周知・パンフレットの配布・広報「ふじみ」への掲載、ホームページなどを通じた情報提供の実施
- ・ 新たな周知媒体として、市庁舎広告モニターにて「口座振替」勧奨の周知（平成28年2月）

②課題

《新規課題》

- ・ 納付猶予制度対象者の拡大への対応（施行日：平成28年7月1日）
- ・ 年金生活者支援給付金の支給への対応（施行日：平成29年4月予定）
- ・ マイナンバー連携への対応

《主な継続課題》

- ・ 日本年金機構と協力・連携して丁寧でわかりやすい情報提供に取り組むこと

③進捗状況 A評価

国民年金制度の周知と共に、生活の安定が損なわれることのないよう、国民健康保険担当や市民課・日本年金機構と協力・連携し、加入・納付相談・免除申請等各種の事務手続きを効率的かつ効果的に行っていることから、A評価とした。

(3) 国民健康保険事業の安定運営と医療制度改革への対応（保険年金課）

- ◆ 特定健診事業の推進やジェネリック医薬品の使用推奨などにより、医療費の適正化を目指します。
- ◆ 国民健康保険や後期高齢者医療制度などの地域医療制度の見直しに的確に対応し、健全な運営を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 特定健康診査受診者に対するインセンティブの付与（平成26年度から）
- ・ 国民健康保険税減免取扱要綱制定（平成26年4月）
- ・ 国民健康保険一部負担金減免取扱要綱制定（平成27年4月）
- ・ 重症化予防事業（平成27年4月）
- ・ データヘルス計画策定（平成28年3月）
- ・ 国民健康保険税の期別調定額端数単位を1,000円から100円に変更（平成28年4月）

《主な継続事業》

- ・ 特定健康診査の受診率向上
未受診者への勧奨通知送付、PR活動
- ・ ジェネリック医薬品の利用推進
パンフレットや希望シール配布、利用差額通知送付
- ・ 国民健康保険税収納率の向上を推進
土曜開庁での納税相談の実施、平成25年度からコンビニエンスストアでの国民健康保険税の納付開始

○ 特定健診及び特定保健指導の受診率の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健康診査	本市目標	65.0%	45.0%	50.0%
	本市実績	40.7%	42.6%	42.9%
	市町村平均	34.5%	35.5%	37.2%
特定保健指導	本市目標	45.0%	30.0%	37.5%
	本市実績	21.8%	21.9%	20.3%
	市町村平均	17.1%	17.6%	16.1%

※平成25年度に第1期特定健診等実施計画の見直しを行った。

②課題

《新規課題》

- ・国民健康保険税の適正な賦課方式の検討
- ・国民健康保険税の中間所得者層の負担軽減の検討
- ・データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づく被保険者の健康づくりにつながる保健事業の充実
- ・口座振替原則化やモバイルレジ等の新たな納付環境の整備

《主な継続課題》

- ・国民健康保険の広域化への対応
- ・医療費適正化の更なる推進
- ・生活困窮者の負担軽減の検討
- ・国民健康保険税収納率及び執行停止割合の向上

③進捗状況 B評価

生活困窮者の負担軽減については、毎年、低所得者に対して法律で定められた保険税軽減（7割・5割・2割）を実施しており、また、各減免要綱の制定や納付環境の整備により対応している。

特定健康診査及び特定保健指導の受診率・実施率については、県内市町村平均を上回っているが、目標値には届いていないことから、B評価とした。